

日本語教育機関の告示基準に基づいて、本校は、毎年、教育水準の向上と適切な業務運営を継続させるために自己点検・自己評価を行っております。その結果を以下のとおり公表します。

2025年3月31日

MJ 日本語教育学院 学院長 樋口裕一

2024年度 自己点検・自己評価項目

1：達成している 2：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 4：取り組みを検討中 5：改善が必要

1 教育の理念・目標

評価1

学校の理念・教育の目標・育成する人材が明確か、社会のニーズに合うか。それらが適切であるかを学期（6ヵ月）ごとに職員会議等によって点検を行なっているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 高いレベルの日本語コミュニケーション能力を育成することをめざしている。非漢字圏の学生が大多数のため、学生は漢字の読み書き習得には苦勞しているが、着実に力をつけ、27名の卒業生のうち25名は志望している大学・専門学校への入学を果たし、在校生も日々力をつけている。在校生がよりいっそうの力をつけることができるように、会議において教員同士の情報交換を行い、授業研修によって教育レベルの向上をはかっている。
- ② 相互尊重と理解を持つ国際的に優秀な人材を育成し、国際社会に適応する素質の高い人材を育成すること、多元文化の共存を促進することをめざしている。本校ではベトナム、ネパール、インドネシア、スリランカ、中国を出身とする学生が共に学び、交流を深めている。教材および授業、課外授業によって多文化共存の意義を教え、また日本の文化とじかに触れ合う機会を作っている。
- ③ 職員会議議事録、個人授業資料により、教員間で理念・目標の共有を図り、理念・目標に基づいた実践が行われたことが確認できる。

2 学校運営

評価1

運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。組織運営財務管理等の決定システム・コンプライアンス制度が整備されているか。組織変動や人事異動等が発生した場合、遅滞することなく関係官公庁に届出るとともに、日本語教育機関の告示基準を更新している。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 運営体制は日本語教育機関の告示基準を満たしている。
- ② 組織運営財務管理等の決定システム・コンプライアンス制度は整備されている。
- ③ 組織変動や人事異動などが発生した場合、遅滞することなく速やかに関係官公庁に届出している。

3 教育活動

評価 1

教育理念に沿っての教育活動を行っているか。教員の指導力や課程の質を改善するために努力しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 「実践的で確かな日本語能力及び高いコミュニケーション能力を育成」に向けて、カリキュラムと教材についての検討を重ねている。全クラスに対して「日本語教育の参照枠」を意識しつつ『できる日本語』（初級、初中級、中級）すべてのレベルについて実践している。非漢字圏の学生の読み書き能力にも注視している。
- ② 本校の教育理念および教育内容、教育方法について、教員間で共通理解を深められるよう定期ミーティングを実施している。また、授業記録及び出席簿を備え正確に記録しており、教員同士が担当クラスの学生の学習目的、各種試験の結果等、指導に必要な情報を共有している。

課題：実践的な日本語能力育成に向け、日本語で体験する課外活動を増やす。また、地域や市内で行われる伝統行事等にも、より積極的に参加し、学校外へ働きかける取り組みを増やす。

4 学習成果

評価 2

在校生の日本語力が向上しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

「できる日本語」のテキストの使用により、口頭でのコミュニケーション力に成果が見られるが、読み書きの伸びが停滞している。進学に向けて日本語能力試験（JLPT）や日本留学生試験（EJU）等の各種試験の必要性を認知させ、その上で試験合格を目指すカリキュラムを検討している。

課題：コミュニケーション力と読み書きの調和を極める。また、日本人との関わりが少ない学生たちに対し、日常生活の中で、学校で習得した「できる」の達成を実感できる機会を増やす。

5 生徒支援

評価 2

①教員と事務職員が連携して在校生情報を共有し、在校生の学習相談・進路相談を実施しているか。

②防災・緊急時対応の体制が整っているか。

① 現状では、学生の増加に伴い事務職員は留学生管理システムを利用している。学生の情報を早く更新し共有するように努めている。また、教職員等が新入生入学後すぐに、各国版の『外国人在留マニュアル』や「教室ルール」を使用し、日本生活ルール教育を行い、防犯のためには管轄の八王子警察署と連携し、日本社会で安全に自立した生活をするための指導を行っている。生活面や学習面におけるサポートについては、ネパール語およびベトナム語ができる教職員を含め、丁寧に指導を行っている。休日や長期休暇中も電話やSNSで対応できる体制を整えている。

出席率の重要性を常に強調し、休む場合には、直接本人から学校に電話連絡をするよう指導している。又、遅刻などが発覚した場合、教職員よりすぐに連絡し、ネパール語およびベトナム語も用いて指導を行っている。

学生に対する進路ガイダンスや相談会は必要に応じて随時クラス担任が行っている。

学生の健康状態を常に気を付け、八王子市保健所との連携も密に取っている。

また、今後の課題としては、教員にも留学生管理システムを利用するよう研修を行い、より早く正確に情報共有し、教職員間の連携を強める。

- ② 防火・防災管理者講習に参加した。また、課外活動の一環として、立川防災館にて社会見学を行い、管轄の八王子消防署とも連携し、実際に学校の行事としての「避難訓練」を行った。教職員と共に学生たちの防災意識が高まっている。気象警報発令の措置として、当日に教職員グループで確定した情報を学生グループに周知している。学生には、前日お知らせの時間も事前に連絡している。
- また、今後の課題としては、緊急事態発生時のより簡単かつ早く学生の安否確認できるよう検討する。

6 教育環境

評価 1

①施設・設備の安全性・環境設備は整っているか。

②学習に必要な教材等は整っているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 施設・設備は告示申請内容からの変更はなく、安全性や環境設備については点検を行い、その報告書（添付資料1）を作成した。
- ② 教師用図書と生徒用図書は、引き続き目録を作り記録した。この1年間に購入した書籍も追記した。

7 入学者の募集

評価 1

募集案内と入学案内の規定によって適切に募集しているか。海外において過大宣伝をせず、忠実に当学院の特徴をPRし、規定された金額以外の費用徴収を厳禁することを徹底しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 募集案内に従って学生募集を行い、仲介機関に対してもその内容を徹底し、教育目標に合致した。学生の受け入れを進められるように指示している。
- ② パンフレットやホームページの記載事項は募集内容と一致している。
- ③ 学生が来日する前の面接と入学選考を強化している。

8 財務

評価 1

中長期の財務が安定しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

当校は4階建て自社ビルを所有しており、校舎は4階部分のみ使用している。1-3階は他社と賃貸契約しており、1F: Faraday Factory Japan 合同会社(コイル製造)。2F: 株式会社法学館/伊藤塾(法律と司法試験などの本を保管)、昨年11月解約。(MJ→今年は増員申請のため、2月から内装工事をはじめ、3月3日に工事完了しました。増員申請書類について変更部分があり、現在作成中。その他、全体的な設備が整い次第、4月中旬頃に増員申請書類を提出する予定。)3F: 有限会社シティーソフト(IT関係)。賃貸収入もあるため、財務については安定している。

入管法等の法律を遵守しているか。入学時に丁寧なオリエンテーションを行い、定期的に職員会議により最新の法律情報（改正変化等）の学習や在校生を対象とするホームルーム等を実施して、法律等の知識を周知させているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

取り組み

- ① 告示基準に従い、東京出入国在留管理局に定期的な届出を行った。（添付資料2）
- ② 新入生に対して、通訳を伴うオリエンテーションを実施し、警察講習については地域警察を招いて実施している。（添付資料3）今後は学生の理解を確認する方法も考えたい。

課題

- ① 学生に対して各国語版のオリエンテーション資料を配布し、学校の規則などを十分に周知させる必要がある。
- ② 職員が定期的に外部研修に参加して最新の法律情報を入手し、定期的に職員会議などで共有を図る体制作りが望まれる。

10 地域貢献・社会貢献

日本語学校の資源などを利用して、八王子市地元の市民祭りに参加するなどの社会貢献をしているか。日本語学校の運営について地元住民からの理解を得ているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 学校は引き続き「地域に望まれる日本語学校」を目指し、本年も「北八町内会」に加盟し、7月は地域の「保育園交流会」、8月は「北八まつり」、12月は「クリスマス会交流」に参加、学生による歌・舞踊など行った。
- ② 近隣住民との交流を深める為、町内活動のチラシを配布し（イベントや地域ボランティア活動、祭り等）積極的に参加してもらうよう努めた。又、学生に近隣との日々の挨拶を促している。

《添付資料》

1. 学校施設の確認報告書（項目6 教育環境）
2. 告示校としての届出と報告リスト

2025年3月31日

理事長 張麗波
 学院長 樋口裕一
 教務主任 西野博子
 専任講師 土屋 巖
 青木久子
 島崎妙子
 事務局長 古海静香
 事務職員 菅原道子

学校施設の確認報告

以下の通り、学校施設の点検を行った。問題がない項目に◎をつけた。

1. 告示申請時の設備に変更なし ◎
2. 各教室の整備
 - ①窓の開閉は安全に行える ◎
 - ②照明器具は正常に稼働する ◎
 - ③エアコンは正常に稼働する ◎
 - ④椅子・机に故障がない ◎
 - ⑤視聴覚機材は正常に使用することができる ◎
3. トイレ等水回りの設備は正常に使用できる ◎
4. 図書室・ラウンジは正常に使用できる ◎
5. 保健室は正常に使用できる ◎
6. 登下校時の建物内学生通路は安全が確保されている ◎
7. エレベータの保守点検がきちんと行われている ◎

2025年3月5日

告示校としての届出と報告について

今年度は②～⑦の中、提出すべき報告はすべて行った。

① 申請取次報告 (2024年7月で廃止)

1月～12月分を翌年の1月末までに郵送する

② 自己点検の公表

年1回行う自己点検結果をホームページ等で公表する

③ 在籍者報告 (入管法19条16項、17項に基づく報告)

年2回 (5/1及び11/1現在の在籍者情報を、各14日以内に出入国在留管理庁に届出る)

電子届出システム利用可

④ 出席率報告 (告示基準46号)

年2回全学生の出席率を報告する (4月～9月分は12月末まで、10月～3月分は6月末まで)

電子届出システム利用可

⑤ 日本語能力等習得状況報告 (告示基準44号)

3月までに修了した者について、6月末までに報告する

電子届出システム利用可

⑥ 告示基準適合点検結果報告 (告示基準45号)

毎年4月1日時点における適合性について6月末までに報告する (職員名簿等含む)

電子届出システム利用可

⑦ 随時報告事項

- 1) 受入開始届け (学生入学後14日以内)
- 2) 受入終了届け (学生終了後14日以内)
- 3) 退学届け (学生退学の翌月末まで)
- 4) 出席率報告 (5割以下) (発生翌月末まで)

2025年3月6日

オリエンテーション・警察講習の実施

① オリエンテーション

	実施日	担当	参加人数
2024年4月生	2024年5月17日	古海	全員
2024年10月生	2024年10月8日	菅原	全員

② 警察講習

	実施日	担当	参加人数
2024年4月生	2024年7月23日	菅原	全員
2024年10月生	2024年11月15日	菅原	全員

2025年3月11日